

ラーマヌジャの瞑想論（４）

——『シュリー・バーシュヤ』 III. 3. 20～26 読解——

木 村 文 輝

第7節

saṁbandhād evam anyatrāpi //20//

【論者】『シャタパタ・ブラーフmana』 X. 6. 3 と、『プリハッド・アーラニヤカ・ウパニシャッド』 V. 6 においてそれぞれ説かれている二つのシャーンディリヤ・ヴィディヤーは、いずれも同じ諸属性を有する対象と] 結び付いているが故に [同一のものである]。同様に、他の場合においても [二つのヴィディヤーは同一のものである] ¹。

〈432〉『プリハッド・アーラニヤカ [・ウパニシャッド]』において [次のように] 説かれている。

「実在はブラフマンを [生み]、」 (Br. Up. V. 5. 1)
から始まり、[さらに、]

「実在なるもの、彼はかの太陽である。かの [日] 輪の中に [住する] かのプルシャと、右目の中に [住する]² この [プルシャの両者] は、」 (Br. Up. V. 5. 2)
から始まり、[次に、] 日輪と [右] 眼の中に [それぞれ住する] 実在たるブラフマンが、神秘の三語 (vyāhṛti) を身体とする者として念想されるべき対象であることが述べられる³。その上で、

「彼の秘義 (upaniṣad) はアハル (ahar, 日) である。」 (Br. Up. V. 5. 3)
という [一節によって、彼が] 最高の神 (adhidaivata) であることを、[また、]

「彼の秘義 (upaniṣad) はアハム (aham, 私) である。」 (Br. Up. V. 5. 4)
という [一節によって、彼が] 最高のアートマン (adhyaṭman) であること [を示している]。このように、二つの秘義 (upaniṣad)、すなわち、秘密の名前が念想に従属するもの (śeṣa) として説かれている。

[この点に関して、次のような] 疑問が生ずる。すなわち、それら (二つの秘密の名前) は、[聖典においてそれぞれに] 説かれている特定の抛り所に制限されたものとして決

定されるのか、それとも、二つ [の秘密の名前] は、二つの [抛り] 所 [の一方] に制限されることなく [統合されるのか] ⁴。

それに対して、[論者は次のように] 結論付けた。

【論者】 実在であり、まさに神秘的三語 (vyāhṛti) を身体としており、念想されるべき対象であるブラフマンが、二つの抛り所と結び付いている。故に、念想されるべき対象 [であるブラフマン] は同じものであるから、[それぞれを対象としている二つのヴィディヤーの] 形態に区別はない。また、[それら二つのヴィディヤーは、果報との] 結び付き等にも区別はない。故に、[二つの] ヴィディヤーは同じものである。故に、[二つの秘密の名前は、二つの抛り所の一方に] 制限されることなく [統合される]。

まさにこのことが、「『シャタパタ・ブラーフマナ』 X. 6. 3 と、『プリハッド・アーラニヤカ・ウパニシャッド』 V. 6 においてそれぞれ説かれている二つのシャーンディリヤ・ヴィディヤーは、いずれも同じ諸属性を有する対象と」結び付いているが故に [同一のものである]。同様に、他の場合においても [二つのヴィディヤーは同一のものである] (BS III. 3. 20) と述べられている。すなわち、[二つのシャーンディリヤ・ヴィディヤーで、それぞれ念想されるべき対象であるブラフマンは、いずれも] 意からなること (manomayatva) 等という属性によって限定されており、同じものである。故に、[二つのシャーンディリヤ・ヴィディヤーにおいて] 念想されるべき対象は同じものである。それ故、[二つのシャーンディリヤ・ヴィディヤーの] 形態に区別はない。故に、[二つのシャーンディリヤ・ヴィディヤーは同じものである。故に、[二つのシャーンディリヤ・ヴィディヤーにおいて、念想されるべき対象であるブラフマンの] 諸属性の統合が [なされることが、第6節で示された]。「同様に、他の場合において。」すなわち、[右] 眼や日 [輪] と結び付いている実在たるブラフマンは同じものである。それ故、[その両者を対象とする二つの] ヴィディヤーは同じものだから、二つ [の秘密の名前] は二つの [抛り] 所 [の一方] に [制限されることなく] 統合される。//20//

〈433〉 このように [論者によって] 論じられたのに対して、[次のように] 答える。

na vā viśeṣāt //21//

だが、[前のストロアで論者が述べたようなことは] ない。[念想されるべき対象の形態に] 違いがあるが故に。

【答論】 だが、[二つの] ヴィディヤーは同じものだから、[二つの秘密の名前は二つの抛り所の一方に制限されることなく] 統合されるという、[論者が述べたような] ことはない。なぜか。「違いがあるが故に。」すなわち、念想されるべき対象の形態に違いが

あるが故に。たとえ [念想されるべき対象である] ブラフマンが同じものだとしても、ある個所で [ブラフマンは] 日輪を抛り所とする者として念想されるべきだと [説かれており]、他の箇所では [右] 眼を抛り所とする者として念想されるべきだと [説かれている]。それ故、抛り所との結び付きに区別があるのだから、[念想されるべき対象であるブラフマンの] 形態に区別がある。故に、[それらを対象とする] ヴィディヤーにも区別がある。[一方、第6節で論じた] シャーンディリヤ・ヴィディヤーにおいては、念想されるべき対象 [であるブラフマン] の抛り所にそのような区別はない。と言うのは、[シャーンディリヤ・ヴィディヤーについて説いている] 二つの [聖典の] 中で、[ブラフマンはいずれも] 心臓を抛り所とするものとして念想されるべきだ [と説かれている] からである。したがって、[二つの秘密の名前は、聖典においてそれぞれに説かれている特定の抛り所に制限されたものとして] 決定されるのである。//21//

darsāyati ca //22//

また、[二つのブラフマンの諸属性が統合されないことが聖典の中に] 示されている。

「また」、[右] 眼を抛り所とする [ブラフマン] と、日 [輪] を抛り所とする [ブラフマン] の諸属性は統合されないことが [聖典の中に] 「示されている」。すなわち、

「かの者 (日輪の中に住するプルシャ) のその形態は、いずれも、その者 (右目の中に住するプルシャ) の形態である。」(Chā. Up. I . 7. 5)

から始まる [一節] によって、[ブラフマンの] 形態等の拡大適用 (atideśa) [が示されている] からである。なぜならば、[必要な事柄が] それ自体で明らかにされていない場合に、[他の事柄に関する記述の] 拡大適用によって、[当該の事柄を] 明らかにする必要があるからである⁵。//22//

第8節

saṃbhṛtidyuvyāpty api cātaḥ //23//

[最古の力の] 保持や天界への遍満も、また、[特定のヴィディヤーと結び付いたものである]。[ブラフマンの様々な属性には、それぞれ異なる抛り所があるという] 同じ理由の故に⁶。

〈434〉 タイッティリーヤ派 [の聖典] やラーナーヤニーヤ派 [の聖典] の『補遺 (khila) 書』における⁷、

「最古の力はブラフマンによって保持されている。原初において、ブラフマンは最古の天界に遍満した。

その時、ブラフマンは生類の中で最初に生まれた。それ故、ブラフマンに対抗する

ことが誰にできようか。」(Tai. Brā. II. 4. 7⁸, *Atharvaveda Samhitā* XIX. 22. 21)
という [一節において]、ブラフマンの中に最古の力の保持や天界への遍満等という諸
属性の集まりがあることが説かれている。

【論者】特定の念想に言及されることなく⁹説かれているそれらの諸属性は、すべての
ヴィディヤーにおいて統合される。

[このように論者によって] 論じられたのに対して、[次のように] 答える。

【答論】「[最古の力の] 保持や天界への遍満も、また、[特定のヴィディヤーと結び付い
たものである]。」「ここに示されている」「保持や天界への遍満 (sambhṛtidyuvyāpti)」と
いう [語] は並列複合語であるから、単数の扱いである。たとえ [最古の力の] 保持等
[の諸属性] が [特定の念想に] 言及されることなく説かれているとしても、まさに「同
じ理由の故に」、すなわち、[諸属性の] 抛り所に区別があるが故に、[それぞれの属性
はそれぞれの抛り所に] 特定されるべきである。[したがって、それらの諸属性は] す
べて [のヴィディヤー] において統合されるべきではない。

【論者】[特定の念想に] 言及されることなく説かれている [諸属性] が、どうして特定
の抛り所に制限されるのか。

[それに対して、次のように] 答える。

【答論】それ自体の意味の故に。すなわち、天界への遍満 [という属性] は、心臓等と
いう微細な抛り所を領域とする [ダハラ・ヴィディヤー等の] ようなヴィディヤーに統
合されることはできない。また、それ (天界への遍満) に随伴している [最古の力の]
保持等も、それと同じ [抛り] 所を有している。故に、[最古の力の保持等という属性も、]
微細な抛り所を対象とするヴィディヤーに統合されることはできない。シャーンディリ
ヤ [・ヴィディヤー] や、ダハラ [・ヴィディヤー] 等という、微細な抛り所を対象と
するヴィディヤーにおいて、

「大地よりも大きく」(Chā. Up. III. 14. 3)

「実に、この虚空の大きさが、心臓の内部にあるかの虚空の大きさである。」(Chā.
Up. VIII. 1. 3)

等 [という諸属性] は、いずれにあっても統合されることはできない。[ダハラ・ヴィディ
ヤー等において、それらの諸属性は、] 意からなること (manomayatva) や悪徳から離
れていること (apahatapāpmatva) 等 [という諸属性] によって限定された、念想される

べき対象 [であるブラフマン] の偉大性を示すためのものなのである¹⁰。//23//

第9節

puruṣavidyāyām api cetareṣām anāmnānāt //24//

また、『マハーナーラーヤナ・ウパニシャッド』と『チャーンドーギヤ・ウパニシャッド』に説かれている] プルシャ・ヴィディヤーにおいても [区別がある。ある聖典の中で説かれているプルシャ・ヴィディヤーの諸属性が] 他の箇所では説かれていないが故に¹¹。

〈435〉 タイッティリーヤ派 [の聖典] の中で、プルシャ・ヴィディヤーが [次のように] 説かれている。

「このように知る者が祭祀 (yajña) [であり、その者] にとって¹²、アートマンが祭主、信仰 (śraddhā) が [祭主の] 妻、身体が薪、胸が祭壇、体毛が敷き詰められたクシャ草である。」 (Ma. Nā. Up. XXV. 1)

から始まる [記述] である。また、『チャーンドーギヤ [・ウパニシャッド]』においてもプルシャ・ヴィディヤーが [次のように] 説かれている。

「実に、人が祭祀である。彼の二十四年が [その祭祀における朝のサヴァナ式 (savana)¹³ である]。」 (Chā. Up. III. 16. 1)

から始まる [記述] である。それに関して疑問が [生ずる]。すなわち、ここで、[二つのウパニシャッドで説かれているプルシャ・] ヴィディヤーに区別があるのか否か。

【論者】 プルシャ・ヴィディヤーという名称が同一である。[また、] 祭祀の諸部分を人間の諸部分とみなすことの共通性の故に、[二つのプルシャ・ヴィディヤーの] 形態は同一である。[また、] タイッティリーヤ派 [の聖典] には果報との結び付きが説かれていないので、『チャーンドーギヤ・ウパニシャッド』の中で次のように] 述べられている。

「彼は一一六年生きる。」 (Chā. Up. III. 16. 7)

このように、『チャーンドーギヤ [・ウパニシャッド]』の中で説かれていることこそが、プルシャ・ヴィディヤーの果報である。故に、果報との結び付きに関しても、[二つのヴィディヤーの間に] 違いはない。故に、[上記の三つの理由から、二つのプルシャ・] ヴィディヤーは] 同じものである。

このように [論者によって] 論じられたのに対して、[次のように] 答える。

〈436〉【答論】 両書 (『マハーナーラーヤナ・ウパニシャッド』と『チャーンドーギヤ・

ウパニシャッド』)で説かれている二つのヴィディヤーが[いずれも]プルシャ・ヴィディヤーであるとしても、[二つの]ヴィディヤーには明らかに区別がある。なぜか。「他の箇所では説かれていないが故に。」すなわち、ある支派 (śākhā) で説かれている [プルシャ・ヴィディヤーの] 諸属性が、他 [の支派] では説かれていないからである¹⁴。例えば、

「夜と朝と昼 [に行われる] それらがサヴァナ式である。」 (Ma. Nā. Up. XXV. 1) 等ということがタイッティリーヤ派 [の聖典] には説かれているけれども、[そのことが] 『チャンドーギヤ [・ウパニシャッド]』ではサヴァナ式として説かれていない。『チャンドーギヤ [・ウパニシャッド]』では、三つに分割されたプルシャの生涯がサヴァナ式であるとみなされている。[また、] 『チャンドーギヤ [・ウパニシャッド]』 (III. 17. 1) では、[そこで] 説かれている食に対する渴望等が浄心の儀式 (dikṣā) 等であるとみなされているけれども、タイッティリーヤ派 [の聖典] では、[そのようなみなしは] なされていない。祭主や妻等に対するみなしも [両書の間では] 異なっている。したがって、[両書で説かれている] 二つ [のプルシャ・ヴィディヤー] においては、形態に区別があるのである。

同様に、[それら二つのプルシャ・ヴィディヤーにおいては、] 果報との結び付きにも区別がある。なぜならば、タイッティリーヤ派 [の聖典] では前章において、

「オームと [唱えた後に]、汝自らを偉大なるブラフマンに結び付けよ。」 (Ma. Nā. Up. XXIV. 2)

という [一節で] ブラフマンの明知 (Brahma-vidyā) について述べた後に、その果報として、

「彼はブラフマンの偉大性に到達する。」 (Ma. Nā. Up. XXIV. 2)

と述べている。その後、

「このように知る者にとっては」 (Ma. Nā. Up. XXV. 1)

から始まる [一節] によってプルシャ・ヴィディヤーが説かれており、ブラフマンを知るその者こそが祭祀であるとみなされていることが理解されるのである。したがって、[『マハーナーラーヤナ・ウパニシャッド』 XXV. 1 で説かれているプルシャ・ヴィディヤーは、同ウパニシャッド XXIV. 2 で説かれている] ブラフマンの明知 (Brahma-vidyā) の支分である。故に、こ [のウパニシャッドで説かれているプルシャ・ヴィディヤー] では、ブラフマン [の偉大性] への到達こそが果報である¹⁵。また、「果報を持つものがある時には、果報のないものはその (前者の) 支分である」¹⁶ という格言 (nyāya) の故に、タイッティリーヤ派 [の聖典] (『マハーナーラーヤナ・ウパニシャッド』 XXV. 1) で説かれているプルシャ・ヴィディヤーは、[同ウパニシャッド XXIV. 2 で説かれている] ブラフマンの明知 (Brahma-vidyā) の支分であることが理解される。

一方、『チャンドーギヤ [・ウパニシャッド]』では、プルシャ・ヴィディヤーには長寿の獲得という果報があると述べられている。したがって、[両書で説かれている二

つのプルシャ・ヴィディヤーには、念想されるべき対象の] 形態と、果報との結び付きに関して区別がある。故に、[それら二つのプルシャ・] ヴィディヤーには区別がある。それ故、ある [聖典の] 中で説かれている [プルシャ・ヴィディヤーの念想対象の] 諸属性を、他 [の聖典で説かれているプルシャ・ヴィディヤーの念想対象] に統合することはありえないのである。//24//

第10節

vedhādy arthabhedāt //25//

「貫くこと」等 [を示す真言] には目的に区別があるが故に、[それらの真言は、たとえ明知に関する規定文の近くで説かれていても、明知の支分ではない]。

〈437〉アタルヴァ・ヴェーダ派の人々 (Ātharvaṇika) は、ウパニシャッドの冒頭で、

「白きものを貫け。心臓を貫け。」

等という真言 (mantra) を説いている¹⁷。また、サーマ・ヴェーダ派の人々 (Sāmaga) も、『ラハスヤ・ブラーフマナ』の冒頭で、

「サヴィトリ神よ。認めよ。供犠 [の實踐] を認めよ。」 (Sāmamantra Brāhmaṇa I . 1. 1)¹⁸

等と説いている。また、カタ派の人々 (Kāṭhaka) やタイッティリーヤ派の人々 (Taittirīyaka) も、

「ミトラは我々に幸を [与えよ]。ヴァルナは幸を [与えよ]。」 (Tai. Up. I. 1. 1)

等と [説いている]。また、シャティヤーヤナ派の人々 (Śātyāyanin) は、

「汝は、白き馬、緑 [の馬]、青 [き馬] なり。」

等と [説いている]。一方、アイトレーヤ派の人々 (Aitareyin) は『マハーヴラタ・ブラーフマナ』を、

「実に、インドラは、ヴリトラを殺した後に、偉大になった。」 (Aitareya Āraṇyaka I. 1)

等と説いている。また、カウシータキ派の人々 (Kauṣītakin) も『マハーヴラタ・ブラーフマナ』のことを、

「実に、プラジャーパティは年である。マハーヴラタにとって、それがアートマンである。」 (Śāṅkhāyana Āraṇyaka I. 1)

と [説いている]。一方、ヴァージャサネーヤ派の人々 (Vājasaneyin) は『ブラヴァルギヤ・ブラーフマナ』を、

「実に、神々は、サトラ祭 (satra)¹⁹を行った。」 (Śa. Br. XIV. 1. 1. 1)

等と [説いている]。

それに関して疑問 [が生じる]。すなわち、ウパニシャッドの冒頭で説かれている、

「白きものを貫け。」

「ミトラは我々に幸を [与えよ]。」(Tai. Up. I. 1. 1)

等という真言やプラヴァルギヤ祭 (pravargya)²⁰等の祭式は、明知の支分なのか否か。いずれが適切なのか²¹。

【論者】明知の支分である。なぜか。[それらは明知に関する規定文の] 近くで説かれて
いるから、明知の支分だと理解されるからである。たとえ、

「白きものを貫け。」

等という真言や、プラヴァルギヤ祭等という祭式に関して、諸祭式の中での [それぞれの]
役割が、有力な天啓聖典 (śruti) や [真言の] 表意能力 (liṅga) や内容 (vākya)
によって適切に理解されたとしても²²、

「ミトラは我々に幸を [与えよ]。」(Tai. Up. I. 1. 1)

「ともに我ら二人を守れ。」(Kaṭha Up. I. 1, Tai. Up. II. 1)

等という真言は他の箇所では用いられておらず、[それらが用いられているのは] 明知
を主題とする箇所である。故に、[これらの真言が] 明知の支分であることは不可避で
ある。それ故、あらゆる明知において、それらの真言は統合されるべきである (制限な
く用いられるべきである)。

〈438〉このように [論者によって] 論じられたのに対して、我々が答える。

【答論】「貫くこと」等 [を示す真言] には目的に区別があるが故に。」

「白きものを貫け。心臓を貫け。」

「正しきことを私は語ろう。真実を私は語ろう。」(Tai. Up. I. 1)

「正しきことを私は語った。真実を私は語った。」(Tai. Up. I. 12)

「我ら二人が学んだことが、力を得るべし。我ら二人は決して反目しあうまい。」

(Kaṭha Up. I. 1, Tai. Up. II. 1)

等という [真言の] 表意能力 (liṅga) によって、これら [の真言] は呪法やヴェーダの
学習等において用いられることが理解される²³。故に、[これらの真言は] 明知の支分
ではない。

以上に述べたことは、次のようなことである。すなわち、「心臓を貫け」等という真
言の意味から²⁴、「白きものを貫け」等 [という真言] は呪法等に従属するものである
ことが理解される。それとまさに同様に、

「正しきことを私は語ろう。」(Tai. Up. I. 1)

「我ら二人が学んだことが、力を得るべし。」(Kaṭha Up. I. 1, Tai. Up. II. 1)

等という、まさに真言の意味から、

「ミトラは我々に幸を [与えよ]。」 (Tai. Up. I. 1. 1)

等という真言はヴェーダの学習に関する規定文 (vidhi) の支分であることが理解される。したがって、それら [の真言] は明知の支分ではない。「白きものを貫け」等 [という真言] や、プラヴァルギヤ祭等に関するブラーフmana文献の誦誦は、日中、森の中でなされるべきことがここでは示されているのである²⁵。//25//

第11節

hānau tūpāyanaśabdaśeṣatvāt kuśācchandastutyupagānavat taduktam //26//

だが、[知者達による善悪業の] 放棄が [説かれている] 場合、[その善悪業は他者に贈与されることが意図されている]。[善悪業の] 贈与という語は [善悪業の放棄を示す記述の] 補遺なるが故に。算木、韻律、讃歌、歌詠 [に関して、後で示される記述が先に示された記述の補遺であること] のごとし。そのことは [『前篇 (pūrvakāṇḍa)』において] 述べられている²⁶。

〈439〉 チャンドーギヤ派の人々 (Chāndoga) は [次のように] 説いている。

「あたかも馬が体毛を [振り払う] ごとくに悪 [業] を振り払い、あたかも月がラーフ (月食) の口から [逃れる] ごとくに [輪廻から] 逃れ、身体を振り落とし、自己を確立した私は作られたものではないブラフマンの世界に到達する。」 (Chā. Up. VIII. 13. 1)

また、アタルヴァ・ヴェーダ派の人々 (Ātharvaṇika) は [次のように] 説いている。

「その時²⁷、知者達は善悪 [業] を振り払い、清浄にして最高の、[ブラフマンと] 同等 [の境地] に至る。」 (Mu. Up. III. 1. 3)

一方、シャーティヤーヤナ派の人々 (Śātyāyanin) は、

「彼の息子達は [業の] 分け前を受け継ぎ、友人達は善業を [受け継ぎ]、敵達は悪業を [受け継ぐ]。」

等と [説いている]。一方、カウシータキ派の人々 (Kauṣītakin) は、

「[彼は] 自らの善業と悪業を振り払う。彼の愛しい親類達が善業を受け取り、愛しからざる [親類達] が悪業を [受け取る]。」 (Kau. Up. I. 4)

と [説いている]。このように、ある箇所では善悪 [業] の放棄が [説かれ]、ある箇所ではそれ (善悪業) が友人達や敵達によって受け継がれることが [説かれ]、ある箇所では [その] 両方が説かれている。たとえ、その両方がそれぞれの明知に関して説かれているとしても、[それらは] あらゆる明知の支分²⁸であると理解されるべきである。なぜならば、あらゆるブラフマンの明知に専心する人にとっても、ブラフマンに到達した後には善悪 [業] の放棄が必ず生ずるからであり、しかも、[他者に対する善悪業の] 贈与は、[善悪業の] 放棄と結び付いているからである²⁹。[ここに記した聖典によって]

規定されているその（善悪業の放棄と継承に関する）考察は、あらゆる明知の支分であるべきなのである。

それに関して、次のことが論考される。すなわち、[善悪業の] 放棄の考察と、[善悪業の] 贈与の考察と、[その] 両方の考察は、選択されるべきものか、それとも統合されるべきものなのか。いずれが適切であるか。

【論者】 選択されるべきである。なぜか。[その両方が聖典の中で] 別々に説かれていることの意味の故に。すなわち、[もしもその両方が] 結び付いている場合には、常に [その] 両方が考究されることになるからである。そして、そのことは、まさに『カウシータキ [・ウパニシャッド]』の記述によって確定されており、それ故に、他 [の聖典] における教説は、まったく意味のないものになってしまう。したがって、様々な箇所（聖典）で [示されている] 教説を選択することこそが目的であり、[様々な箇所] で教説が示されていることを、] 学習者に区別があることによって説明することはできない。たしかに、様々な箇所] で教説が区別されることなく繰り返し説かれていることは、学習者に区別があることによって説明される。しかし、ここでは、[善悪業の] 放棄を二つの支派（チャーンドーギヤ派とアタルヴァ・ヴェーダ派）が [説いており]、[善悪業の] 贈与を一つ [の支派]（シャーティヤーヤナ派）が [説いている]。しかも、明知の区別を理由として、[放棄か贈与かをそれぞれの明知ごとに] 決定することもできない。この考究は、すべての [明知に] 従属するものであることが [既に] 述べられたからである。

〈440〉 これに対して、我々は次のように答える。

【答論】 「だが、放棄が [説かれている] 場合、贈与という語は補遺なるが故に。」 [この一節の中で]、「だが (tu)」という語が [論者の] 見解を斥けている。「放棄が [説かれている] 場合」と [いう語] は解説のためである。[それぞれの聖典の中で、] 単に放棄のみが、あるいは、単に贈与のみが説かれていようとも、[その] 両者は相互に結び付いていることが必要なのである。なぜか。「贈与という語は補遺なるが故に。」すなわち、「贈与 (upāyana)」という語は「放棄 (hāni)」に関する記述の補遺だからである。なぜならば、贈与に関する記述は、放棄に関する記述の補遺であることこそが適当だからである。というのも、贈与に関する記述は、知者によって放棄された善悪 [業] が受け入れられる場所を示すものだからである。

[聖典の] ある箇所] で説かれている記述が、他の箇所] で説かれている記述の補遺であることに関して、実例を示しているのが「算木、韻律、讃歌、歌詠のごとし」³⁰ という [一節] である。

カウシータキ派の人々 (Kauṣītakin) は、「算木は木から産する」と説いている。一方、シャーツィヤーヤナ派 (Śātyāyanin) における「算木は優曇華から産する」という記述は、一般に木から産するものとして知られている算木が優曇華から産するものであると限定しており、その [先に示したカウシータキ派の] 記述の補遺となっている。

同様に、「神々と悪魔達の韻律によって」等という [記述] によって、神々と悪魔達の韻律が区別されることなく示されている際に、「神々の韻律が先である」という記述 [が示されれば、それ] は特定の順番を説明するものとして、その [先に示された] 記述の補遺としての性質を有する。

同様に、「彼はショーダシン祭 (śoḍaśin) の讃歌 (stotra) を金から始める」³¹ という [記述] が 限定されることなく示されたのに対して、

「太陽が半分沈んだ時に、彼はショーダシン祭の讃歌を始める。」 (Tai. Saṃ. VI. 6. 11. 6)

という特定の対象を示す記述は、その [先に示された] 記述の補遺としての性質を有する。

同様に、「リトゥヴィク祭官 (ṛtvik) は詠ずる」という [記述] が 限定されることなく示されたのに関して、

「アドゥヴァリユ祭官 (adhvaryu) は詠ずるべきではない。」 (Tai. Saṃ. VI. 3. 1. 5) という記述は、[先に示された記述] が アドゥヴァリユ祭官を対象とするものではないことを説いており、その [先に示された] 記述の補遺となっているのである。

このように、一般に理解されている事柄を限定することができる記述は、その [一般的な記述の] 補遺であり、[そのことを] 認めない人々がそれら二つの内容を選択することになるのである。しかも、[その二つの内容を] 統合する方法が存する場合、それ (選択) は適切ではない。「そのことは述べられている。」すなわち、『前篇 (pūrvakāṇḍa)』において、

「だが、[それは他の] 記述に対する補遺である。[二つの記述からの] 選択は非合理なるが故に。[それは一般的な] 規定文の中の一部なるが故に。」 (MS X. 8. 4) と [説かれている]。それと同じように、[知者達による善悪業の] 放棄と贈与のみ [を示す] 二つの記述はひとまとまりの記述であり、[善悪業の] 放棄のみや、[善悪業の] 贈与のみは [いずれも単独では] ありえない。故に、[善悪業の放棄か贈与かという] 選択 [を行うこと] は適切ではない。カウシータキ派 [の聖典] では、[それを] 理解する人々の間に区別が存在するが故に、両方の教説が区別されることなく繰り返し説かれているのである。それ故、[そこに] 矛盾は存在しない。//26//

註

本稿は、拙稿「ラーマヌジャの瞑想論（1）」（『奥田聖應先生頌寿記念インド学仏教学論集』校成出版社, 2014, pp. 247-259）、「同（2）」（『愛知学院大学人間文化研究所紀要 人間文化』29, 2014, pp. 312-301）、「同（3）」（『愛知学院大学人間文化研究所紀要 人間文化』31, 2016, pp. 264-252）の続編である。和訳に際しての底本と参考書、ならびに、註で使用される略号と文献は上掲拙稿を参照されたい。

- 1 BS III. 3. 20-22 に対して、Śaṅkara と Rāmānuja はほぼ共通した解釈を示している。
- 2 ŚP ad ŚBh III. 3. 20 (vol. 2 p. 482 l. 19) は dakṣiṇe'kṣan という部分を dakṣiṇe'kṣaṇi と置き換えている。
- 3 Bṛ Up. V. 5. 3-4 において、日輪に住する puruṣa と右目に住する puruṣa は相互に依存して存在する者であり、それぞれの者は一音節からなる bhūr (地) を一つの頭とし、二音節からなる bhuvā (空) を両腕とし、二音節からなる svar (su + ar, 天) を両足としている者だと説かれている。本文中における「神秘の三語 (vyāhṛti)」とは、この両者の頭と両腕と両足を表す bhūr, bhuvā, svar という三語のことである。
- 4 ŚP ad ŚBh III. 3. 20 (vol. 2 p. 483 l. 1) は、「それとも」に続く部分を、「[二つの名前は] 二つの [抛り] 所 [の一方] に [限定されたものとして] 決定されていないが故に、統合されるべきであるか」と解説している。この解説を参考にした。
- 5 ŚP ad ŚBh III. 3. 22 (vol. 2 p. 483 ll. 8-9) はこの箇所の内容を次のように解説している。
 「[二つの] vidyā が同じものであれば、それ自体で明らかにされている [念想対象の] 形態等に関して、[他の事柄に関する記述の] 拡大適用を行う必要はない。それ故、拡大適用 [が行われること自体] が、[二つの] vidyā に区別があることに起因している。それ故、[当該の二つの vidyā において念想されるべき対象の] 諸属性の統合はありえない。」
 すなわち、二つの vidyā が同じものであるならば、いずれの念想対象も同じものであるから、一方の念想対象の形態が他方のそれと同じだということをあえて説明する必要はない。それ故、そのような説明からなる拡大適用が示されていること自体が、二つの vidyā が同じものではないことを示しているとのことである。ちなみに、Śaṅkara も Chā. Up. I. 7. 5 を引用しながら、Rāmānuja と同じ趣旨の解釈を示している。
- 6 この sūtra に対する Śaṅkara の解釈は、基本的には Rāmānuja のそれと一致している。
- 7 [金倉 1984b: 309] によれば、Rāṇāyanīya 派は Sāmaveda 所属の支派であり、khila 書は「命令禁止を含まない補足の部分」とのことである。
- 8 筆者が参照した Tai. Brā. の原典では、引用文中で brahma bhūtānām とされている箇所が ṛtasya brahma とされている。この場合、その箇所は「Brahman は天則 (ṛta) よりも先に生まれた」と解されることになる。ちなみに、R 訳 (vol. 3 p. 270 n. 2) によれば、引用文中の記述が Rāṇāyanīya 系統に伝わるものである。
- 9 ŚP ad ŚBh III. 3. 23 (vol. 2 p. 483 l. 11) は anārabhya という語を aprastuti と置き換えている。
- 10 ŚP ad ŚBh III. 3. 23 (vol. 2 p. 484 ll. 1-2) はこの箇所の内容を次のように解説している。
 「[この箇所の記述は、Brahman が] それ自体として、無限性 (anantatva) を本質とする偉大性を有する者であることを示すためのものであり、この vidyā において念想されるべき対象 (Brahman) の形態 (ākāra) を示すためのものではない。」
 すなわち、Brahman は無限性を本質的な属性とする者であるけれども、それぞれの瞑想においては、様々な副次的な属性によって限定された姿で認識されることになる。そのため、Brahman の「偉大性」を示す語は、その本質的な属性を表すものであり、瞑想の中で認識される副次的な

属性としての「形態」を表すものではない。このことを、ŚP ad ŚBh III. 3. 23 (vol. 2 p. 484 ll. 5-7) は次のように述べている。

「[Brahman の] 副次的な属性である (aupādhika) 微細性にもとづく [Brahman の] 考究と、[Brahman の] 本質的な属性である (svābhāvika) 偉大性にもとづく [Brahman の] 考究とは矛盾しない。すなわち、それ自体としては無限定である Brahman は、[Brahman を瞑想する] 我々に対する恩寵の故に、副次的な属性としての微細性を持つ者として現れる。故に、[Brahman を対象とするあらゆる vidyā において、本質的な属性としての無限性を] 考究することは可能である。」

なお、Brahman の有する本質的な属性と副次的な属性の区別については、拙著『ラーマヌジャの救済思想』(山喜房佛書林、2014) pp. 131-137, pp. 429-450 を参照されたい。

¹¹ この sūtra に対する Śāṅkara の注解は、基本的には Rāmānuja のそれと一致している。ただし、Śāṅkara は sūtra 中の api の部分を iva と記している。それ故に、彼はこの sūtra を「また、[Chāndogya 派において] puruṣa-vidyā に関して [説いている] 如くに、他 (Taittirīya 派) においては説かれていないが故に、[両者の puruṣa-vidyā が統合されることはない]」と解釈している。

¹² Ma. Nā. Up. X X V. 1 における viduṣo yajñasya という箇所に関して、Śāṅkara は「puruṣa は文字どおりに祭祀ではない」という理由で、「[このように] 知る者が祭祀 (yajña) [であり、その者] にとって (vidvān eva yo yajñas tasya)」ではなく、「[このように] 知る者のものである祭祀の (viduṣo yo yajñas tasya)」と解釈すべきであると明記している。Ś. BSBh III. 3. 24 (p. 710 ll. 6-9) による。

¹³ Savana とは、soma を搾る儀式であり、一日に朝 (prātaḥ-savana)、昼 (mādhyandina-savana)、夜 (tr̥tīya-savana) の三回行われる。P. V. Kane, *History of Dharmasāstra*, vol. 2, Poona: Bhandarkar Oriental Research Institute, 1974, p. 981 を参考にした。

¹⁴ 底本にこの一文は記されていない。G本とU本によって補った。

¹⁵ Ma. Nā. Up. で説かれている puruṣa-vidyā に関して、論者は同 Up. X X V 章のみがその内容を示すものと理解している。そのため、同箇所では puruṣa-vidyā の果報が示されておらず、Chā. Up. における puruṣa-vidyā と統合されるべきだと解釈した。それに対して、定説者は、同 Up. における puruṣa-vidyā の教示は既に X X IV 章からなされており、X X V 章の内容はそれに対する「補遺」であるとみなしている。それ故、同 Up. では「Brahman の偉大性への到達」こそが puruṣa-vidyā の果報であると明示されていることになるのである。ちなみに、ŚP ad ŚBh III. 3. 24 (vol. 2 p. 485 ll. 1-16) では、同 Up. の X X IV 章と X X V 章で同じように「Brahma の偉大性への到達」が説かれているのであれば、同じ趣旨の繰り返しという過誤になるのではないかとの疑念に対して、X X IV 章では「Brahman への到達に対する欲求を持つ者 (brahmaprāptikāma)」という「特別な有資格者 (adhikārivišeṣaṇa)」になることが示されており、その「補遺」である X X V 章では Brahman の明知の果報として、「Brahman への到達」が示されていると解説している。

¹⁶ この格言は、Mīmāṃsā 派でよく知られたものである。

¹⁷ Śāṅkara は Atharvaveda 派の人々 (Ātharvaṇika) が Upaniṣad の冒頭で説いている真言として、「すべてを貫け。心臓を貫け。血管は破られよ。頭は砕かれよ。三通りに破壊されよ」という一節を挙げている。Ś. BSBh III. 3. 25 (p. 711 ll. 11-12) による。

¹⁸ 原典は筆者未見。典拠は R 訳 (vol. 3 p. 274) による。

¹⁹ Satra (Sattrā) 祭とは、12日から1年、時にはそれ以上にわたって行われる大規模な Soma 祭である。これについては P. V. Kane, *History of Dharmasāstra*, vol. 2, Poona: Bhandarkar Oriental Research Institute, 1974, pp. 1239-1246 が詳しい。

²⁰ Pravargya 祭とは、Soma 祭の基本形である Agniṣṭoma 祭の一部をなす儀式である。少なくとも

3日間にわたり、午前と午後執り行われるもので、新鮮な牛乳が熱せられた器に注がれる。詳しくは P. V. Kane, *History of Dharmasāstra*, vol. 2, Poona: Bhandarkar Oriental Research Institute, 1974, pp. 1147-1151 を参照。

- ²¹ ŚP ad ŚBh III. 3. 25 (vol. 2 p. 486 ll. 1-2) によれば、ここでの疑問の趣旨は、「Brahma-vidyā [に関する記述] の近くで説かれている puruṣa-vidyā は、それ (Brahma-vidyā) の支分であることが [第9節で] 述べられた。同様に、[Brahma-vidyā に関する記述の] 近くで説かれている「Mitra は我々に幸を [与えよ]」等という真言 (mantra) は、Brahma-vidyā の支分だということになるだろうか」というものである。
- ²² ここに示されている天啓聖典、表意能力、内容は、いずれも真言等の用途を示すものである。ちなみに、MS III. 3. 14において、「天啓聖典 (śruti)、表意能力 (liṅga)、内容 (vākya)、主題 (prakaraṇa)、場所 (sthāna)、名称 (samākhyāna) が随伴する時、後のものほど、その効力は弱い。意味の隔たりの故に」と規定されている。
- ²³ この箇所趣旨については、Ś. BSBh III. 3. 25 (p. 715 l. 4 - p. 718 l. 1) の注解が参考になる。すなわち、それぞれの真言の役割は、それを説いている記述の表意能力 (liṅga) や他の認識手段 (pramāṇa) によって示されている。それ故、明知の規定の近くでそれが説かれているというだけの理由で、その真言が明知の支分であると理解するべきではない。というのも、説かれている場所が近いという理由は、表意能力や内容に比べれば、その効力が弱いものだからである。この点については、あわせて本稿注22も参照されたい。
- ²⁴ ŚP ad ŚBh III. 3. 25 (vol. 2 p. 486 l. 11) は「真言の意味から (mantrasāmartyāt)」という部分を、「真言によって理解される事柄の意味を表す、[真言の] 表意能力の故に (mantrāvagatavastusāmartyāt liṅgāt)」と注解している。
- ²⁵ それらの読誦が森の中でなされるべきなのは、それが秘密裏に行われるべきものだからである。また、真言等の規定が明知の規定の近くに示されているのも、真言等の読誦が明知と同様に、秘密裏に行われるべきものだからである。以上、ŚP ad ŚBh III. 3. 25 (vol. 2 p. 487 ll. 1-8), R 訳 (vol. 2 p. 275 n. 1) による。
- ²⁶ この sūtra に対する Śaṅkara の注解は、Rāmānuja のそれよりも詳細ではあるが、基本的な趣旨は Rāmānuja のそれと一致している。
- ²⁷ 底本では tathā とされているが、G本とU本によって tadā と改めた。
- ²⁸ ŚP ad ŚBh III. 3. 26 (vol. 2 p. 487 l. 11) は、ここに示されている「[明知の] 支分 (aṅga)」という表現は「[明知を] 前提とする (apekṣita)」という意味であると注解している。
- ²⁹ ŚP ad ŚBh III. 3. 26 (vol. 2 p. 487 l. 12) は、prahīṇaviśaya という語によって prahīṇasambandha が示されていると述べている。
- ³⁰ ここに示された四つは、いずれも Veda の真言や祭式で用いられるものである。その中で、算木 (kuśā) は祭官が自ら詠ずる讃歌を数えるために用いるものである。以上、R 訳 (vol. 3 pp. 277-278 n. 1) を参考にした。
- ³¹ R 訳 (vol. 3 p. 278 n. 1) によれば、Ṣoḍaśin 祭は Agniṣṭoma 祭を修正したものである。また、この祭を始めるためには、祭官を励ますために、彼らに対して金が提供されるとのことである。Ṣoḍaśin 祭については、P. V. Kane, *History of Dharmasāstra*, vol. 2, Poona: Bhandarkar Oriental Research Institute, 1974, pp. 1204-1205 を参照。

略号と文献補遺

- Aitareya Āraṇyaka*: Ed. by Arthur Berriedale Keith, *The Aitareya Āraṇyaka with Introduction, Translation, Notes, Indexes, and an Appendix containing the Portion hitherto unpublished of the Śāṅkhāyana Āraṇyaka*. Delhi: Eastern Book Linkers, 2005.
- Atharvaveda Saṃhitā*: Hrsg. von R. Roth und W. D. Whitney, *Atharvavedasaṃhitā*. 2. verb. Aufl., Berlin: Ferd. Dümmlers Verlagsbuchhandlung, 1924.
- Śāṅkhāyana Āraṇyaka*: Ed. by M. J. Kümmel, *Sankhayana-Araṇyaka*. An e-text on the Homepage of GRETEL: Göttingen Register of Electronic Texts in Indian Languages (http://gretel.sub.uni-goettingen.de/gretel/1_sansk/1_veda/3_ara/sankharu.htm, accessed on the 26th July, 2017).
- Tai. Brā.: *Taittirīya-brāhmaṇa*. Ed. by Nārāyaṇaśāstri, *Kṛṣṇayajurvedīyaṃ Taittirīya-brāhmaṇam*. (Ānandāśrama Sanskrit Series, No. 37), Poona: Ānandāśrama, 1979.
- Tai. Saṃ.: *Taittirīya-saṃhitā*. Ed. by Kāśīnāthaśāstri, *Kṛṣṇayajurvedīyataittirīyasaṃhitā*. (Ānandāśrama Sanskrit Series, No. 42), Poona: Ānandāśrama, 1978.

